

東郷町会計年度任用職員 募集案内 (こども課分)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

受付期間：令和7年8月18日（月）～令和8年3月31日（火）必着

受付時間：開庁日の8時30分～17時15分まで

1 募集職種等

職種	採用予定人数	職務内容
保育士	4名程度	保育業務（加配・未満児対応）、療育業務、個別記録の作成

2 応募資格

必要とする資格：保育士資格。ただし、地方公務員法第16条で規定する欠格条項に該当する方は申し込みできません。

3 勤務条件等

任用期間	年度単位。最長で4月1日から翌年3月31日まで。
勤務場所	東郷町内の保育園又は児童発達支援事業所
勤務日	週に5日以内（シフト表により応相談） ※日曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休みとする。 注）児童発達支援事業所は、土曜日が休日です。 ※希望者は、早番勤務（7:30～）、遅番勤務（～19:15）の割り当てがあります。
勤務時間	8時15分～16時45分までのうち7.0時間以内（シフト表により応相談） 注）早番勤務・遅番勤務を希望されるときは、次の勤務時間です。 7時30分～19時15分までのうち7.0時間以内（シフト表により応相談）
休憩時間	60分 (勤務時間により変更あり)
休日勤務	無（有りの場合は、年に日程度）
時間外勤務	有（有りの場合は、月に13時間程度）
休暇	年次有給休暇（勤務日数等に応じて0日～20日）及び規則で定める休暇
給与	時給1,358円～1,591円 ※経験年数等により異なります。
諸手当	条例等の定めるところにより、通勤費相当額、期末手当等が支給されます。 ※勤務時間等により支給されない場合があります。
給与支給日	翌月20日
社会保険 雇用保険	加入要件に該当する場合は加入
労働災害	労働者災害補償保険等が適用されます。

4 申込方法

受付期間までに、次の書類をこども課に提出してください(郵送可)。

※複数の職種を希望される場合は、第1希望の課に提出してください。

【必要書類】

- ・東郷町会計年度任用職員申込書
- ・資格を証明する書類の写し等

5 申し込み後の流れについて

1 採用候補者として名簿に登録されます。

※名簿に登録されても採用されるとは限りません。



2 選考等（面接等）

名簿に登録された採用候補者のうち、勤務条件が合う方に対して、担当課から選考等の連絡をさせていただきます。

※登録者が多数の場合や、勤務条件が合わない場合は、連絡がない場合がございますのでご承知おきください。



3 採用

【問い合わせ先】

東郷町役場 こども課

〒470-0198

東郷町大字春木字羽根穴1番地

TEL (0561) 38 - 3111 (代表) 内線： 2514

(0561) 56 - 0737 (直通)